の新ルールです!

令和8年4月

6歳以上

交通反則通告制度とは、 比較的軽微な交通違反に青切符が交付され

*

違反者が反則金を納付すれば刑事罰に科されない制度です。



~対象となる違反行為の

携帯電話使用等(保持)



12.000円

信号無視

6,000円

通行区分違反(右側通行) ※いわゆる逆走



6,000円

並進禁止違反

指定場所



5.000円

無灯火



5,000円

公安委員会遵守事項違反





3,000円

交通安全に関する情報



秋田県警交通企画課と



※ただし歩行者や他の車両に、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な場合に限る